株式会社賃金システム研究所®
PaySystem Consulting Inc.
40年以上にわたる
優良企業育成実績
代表取締役所長
赤津雅彦
http://www.paysystem.co.jp
東京・神奈川・福岡

労働新聞
THE RODO SHIMBUN
経営、人事・労務の専門情報紙

4月18日（平成28年）
週刊
第3061号

発行所：労働新聞社
東京都板橋区仲町29番地　〒173-0022
電話03(3956)3151　FAX03(3956)1611
昭和26年4月25日第三種郵便物認可
購読料…1年45,360円（本体42,000円、税3,360円）
月曜日発行
©労働新聞社 2016

女性活躍へ「ローラー大作戦」

301人以上企業が対象

雇用環境・均等部を新設し

厚生労働省は、平成28年度の労働行政運営方針をまとめた。女性活躍推進や働き方改革など政府全体の重要課題に対処するため、都道府県労働局に「雇用環境・均等部（室）」を新設し、企業への働きかけを「ワンパッケージ」で行う意向を明らかにした。とくに女性活躍推進では、同部が主体となり、一般事業主行動計画の作成を義務化した301人以上企業に対する「ローラー大作戦」を展開して履行を徹底する。

厚労省・28年度行政運営方針

4月に新設した雇用環境・均等部（室）は、労働基準、職業安定、職業能力開発、雇用均等の4行政が密接に連携し、労働局全体として効果的な業務運営を推進するための中心的組織と位置付けている。

女性活躍推進、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス推進など、政府全体の重要課題に対応するとともに、企業に対してはこれらの課題について「ワンパッケージ」で働きかけを行う考えだ。

近年増加しつつあるパワハラ、マタハラ、セクハラおよび解雇などに関する労働者からの相談についても、同部において一体的対応を図る。また、年次有給休暇の取得促進、労働契約法に基づく無期転換ルールの周知・啓発その他労働条件の向上に向けた取組みも同部の所掌とした。

とくに、女性活躍推進法関連では、法令遵守を目的とする「ローラー大作戦」を同部が主体となって展開する意向である。同法では、4月から301人以上企業に対して、一般事業主行動計画の作成・届出と関連情報の公表を義務化した。

このため、各労働局管内の義務化企業に対する「ローラー大作戦」により、強力な働きかけを行うとした。働きかけに応じない企業へは、助言・指導を実施して、同法の確実な履行確保を図る。

一方、労働基準行政では、長時間労働の抑制と過重労働による健康障害の防止のための監督指導を最重要課題に据えた。特別条項において限度時間を超える時間外労働に割増賃金率を定めていないなど、不適切な時間外労働協定の届出があった場合には窓口指導を徹底する。

法定労働条件確保において問題が多くなっている技能実習については、重点的な監督指導に努めるとした。なかでも、実習生に対する暴行・脅迫・監禁、違約金徴収、預金通帳・旅券の取上げなど人権侵害が疑われるケースでは、取締りマニュアルを参考にしながら調査を実施し、悪質性が認められれば積極的に司法処分に付す。

経団連は、このほど8項目にわたる雇用・労働分野規制改革要望を政府に提出した。「日雇派遣の原則禁止の見直し」など、5項目が労働者派遣制度に関係している。

日雇派遣は、日雇専門の派遣元責任者の選任や安全衛生管理体制の徹底を義務付けるなど、雇用管理の強化を前提として現行の「原則禁止」を見直すよう求めた。グループ内企業派遣規制と離職後1年以内の派遣禁止については撤廃を要請。

派遣関係以外では、過半数組合のない企業における就業規則の作成・意見聴取・届出手続きの簡素化や、就業規則による労働条件変更ルールの見直しを挙げた。労使委員会の決議を条件に変更後の就業規則の合理性を推定する規定を労働契約法に盛り込むよう訴えたものである。

日雇派遣禁止見直しを要請

経団連・規制改革案

76%に労基法違反

長時間労働で監督結果

厚労省

厚生労働省は、長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果をまとめた。平成27年4～12月に合計8530事業場を監督指導したところ、76%に当たる6501事業場で労働基準法などに違反していた。

違反内容では、違法な時間外労働が56%に上った。うち時間外労働の実績が最も長い労働者の時間数が1カ月当たり100時間を超えていた事業場が60%を占めた。なかには、250時間を超える事業場もみられる。

時間外労働が最も長い労働者の時間数が1カ月当たり100時間を超えた事業場のうち、賃金不払い残業を確認したのは45%に達している。

今回の監督指導では、インターネット上に提示されている求人情報などの監視・収集を契機として立入調査したケースがあった（小売業店舗）。その結果、管理監督者に該当しないのに管理監督者として割増賃金を支払っていなかったことなどが発覚。管理監督者の範囲は本社が決めていたため、全社的な是正指導を実施した。

厚労省は今後も、月100時間超の残業が疑われる事業場に対して重点的監督指導に努める。

1406円改善に

同一企業191社平均で

本紙調査

今春闘における中堅中小企業の妥結状況を本紙が調べたところ（4月8日現在）、ベアを含む賃金改善で妥結した191社の平均妥結額は1406円となった。前年比較が可能な同一企業123社でみた賃金改善分の平均は1228円で、1832円だった前年より604円低い状況にある（6面に妥結一覧）。

業種別にみると、自動車1105円、機械金属1111円、鉄鋼・造船重機等1462円、ゴム945円などとなり、2年単位交渉を行っている鉄鋼・造船重機を除いて前年同一企業比較を試みると、順に250円減、412円減、848円減となった。

水準こそ前年を下回ったとはいえ、大手が2014年から続く3年連続の賃上げで妥結した影響が表れている。

「失業等給付」を0.8%に下げ

雇用保険料率

厚生労働省は、4月1日から雇用保険料率を引き下げた。新しい料率は一般の事業で、労働者負担分0.4%、事業主負担分0.7%（うち雇用保険二事業分0.3%）となった。

インデックス

◇原発事故収束作業で団交命令《2面》
◇大阪・違法社内預金で送検に《3面》
◇16春季賃上げ回答・妥結一覧《6面》
◇男性正社員ピーク44万円《8・9面》
◇富士住建の企業内保育所制度《15面》

週録

厚労省が女性活躍ヘローラー大作戦。ぺちゃんこに潰さぬようお手柔らかに。

×　×

技能実習適正法の審議始まる。これ以上の先送りは世間が許さぬこと理解か。

×　×

ネット上の求人情報等に基づき監督指導へ。脅威のマッチポンプ方式取締り。